

年金収入の方の 確定申告書作成例



所得が「年金のみ」の方で、「入力方法選択」画面で、「給与・年金の方」を選択された場合の確定申告書作成の入力例を説明します。

年金収入の方の確定申告書作成例

1	作成開始	1
2	作成の流れや画面の案内・操作方法について	2
2.1	作成の流れ	2
2.2	画面の案内・操作方法	3
3	作成前の確認	5
3.1	「申告書の作成をはじめる前に」画面	5
4	収入金額・所得金額の入力	6
4.1	「収入金額・所得金額の入力」画面	6
4.2	「公的年金等の入力」画面	8
4.3	「雑（その他）所得の収入」画面	10
5	所得控除の入力	12
5.1	「所得控除の入力」画面	12
6	税額控除・その他の項目の入力	13
6.1	「税額控除・その他の項目の入力」画面	13
7	計算結果確認	14
7.1	「計算結果確認」画面	14
8	住所・氏名等の入力	15
8.1	「住民税等入力」画面	15
8.2	「住所・氏名等入力」画面	15
8.3	「マイナンバーの入力」画面	17
9	送信（e-Tax（マイナンバーカード方式又はID・パスワード方式）で提出する場合）	18
9.1	「送信前の申告内容確認」画面	18
9.2	e-Tax（マイナンバーカード方式）での送信	20
9.2.1	「送信準備」画面	20
9.2.2	「申告書等送信（電子証明書の読み取り）」画面	21
9.2.3	「申告書等送信（電子証明書の内容確認）」画面	22
9.2.4	「申告書等送信（電子申告等データの送信）」画面	23
9.2.5	「申告書等送信（送信結果の確認）」画面	24
9.2.6	「申告書等送信（受付結果の確認）」画面	25
9.3	e-Tax（ID・パスワード方式）での送信	26
9.3.1	「送信準備」画面	26
9.3.2	「確定申告書等データの送信」画面	27
9.3.3	「送信結果（即時通知）の確認」画面	28
9.3.4	「受付結果（受信通知）の確認」画面	28
10	印刷・終了	29
10.1	e-Tax（マイナンバーカード方式又はID・パスワード方式）で提出する場合	29
10.1.1	「送信票兼送付書等印刷」画面	29
10.1.2	「申告書を送信した後の作業について」画面	30
10.2	印刷して書面提出する場合	32
10.2.1	「申告書等印刷」画面	32
10.2.2	「申告書を印刷した後の作業について」画面	34

年金収入の方の確定申告書作成例

1 作成開始

確定申告書等作成コーナートップ画面において、「作成開始」ボタンをクリックし、利用環境等の確認後、「作成する申告書等の選択」画面で「所得税」を選択すると、この画面に遷移しますので、「作成開始」ボタンをクリックします。



※ 決算書・収支内訳書作成コーナーで青色申告決算書又は収支内訳書を作成した場合の操作方法は「青色申告決算書・収支内訳書を作成した後に確定申告書を作成する手順編」をご覧ください。

年金収入の方の確定申告書作成例

2 作成の流れや画面の案内・操作方法について

2.1 作成の流れ

年金収入の方の確定申告書の作成の流れは以下のとおりです。

【作成の流れ】

画面の分類	操作等の内容	参照ページ
1. 申告書の作成をはじめる前に	申告内容の入力を行う前に、所得の種類など申告する内容の確認や提出方法の選択を行います。	5
2. 収入金額・所得金額の入力	年金所得の内容を入力します。	6
3. 所得控除の入力	所得控除の内容を入力します。 (例)医療費控除、寄附金控除 など	12
4. 税額控除・その他の項目の入力	税額控除の内容を入力します。 (例)住宅ローン控除 など	13
5. 計算結果確認	入力した内容に基づいて計算された税額等の確認を行います。	14
6. 住所・氏名等の入力	住所・氏名等の内容とマイナンバーを入力します。	15
7. 送信	提出方法が e-Tax の場合の送信方法等です。	18
8. 印刷・終了	提出した提出方法に応じた印刷及び作成後の確認事項を確認します。	29

年金収入の方の確定申告書作成例

2.2 画面の案内・操作方法

年金収入の方の確定申告書の画面の案内・操作方法是以下のとおりです。

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY
令和2年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー

※1 よくある質問

※2

※3 ※4

※5

※6

※7

税額控除の種類	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (※7から表示金額の説明を確認できます。)
配当控除	入力する		
投資税額等控除	入力する		
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除	入力する		
政奨等寄附金等特別控除	入力する		
住宅耐震改修特別控除	入力する		
住宅特定改修特別税額控除	入力する		
認定住宅 新築等特別税額控除	入力する		
災害減免額	入力する		
外国税額控除等	入力する		

項目	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容等
予定納税額	入力する		前年の納税額が15万円以上の方などで、税務署から予定納税の通知書が送付された方は、入力欄れにご注意ください。 ※ 源泉徴収税額ではありません。
専従者控除額の合計額	入力する		
平均課税対象金額	入力する		
変動・臨時所得金額	入力する		
本年分で差し引く繰越損失額	入力する		前年から繰り越された「上場株式等の繰越損失」又は「先物取引に係る損失」がある方は、「収入金額・所得金額の入力」画面の「株式等の繰越所得等」又は「先物取引に係る繰越所得等」の入力画面から入力してください。

※ 作成を中断する場合は、右の「入力データの一時的保存 (作成を中断する場合)」ボタンをクリックしてください。

入力データの一時的保存 (作成を中断する場合)

Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ※1 操作等でお分かりにならないことは、よくある質問の検索窓に文言等を入力すると、確定申告書等作成コーナーのよくある質問の中から操作方法等を確認することができます。
- ※2 各画面の上部に、2ページに記載している【作成の流れ】の「画面の分類」と、現在「画面の分類」のうち、どの画面が表示されているか確認することができます。
- ※3 用語等がお分かりにならない場合は、「？」をクリックすると、用語等の説明を確認することができます。
- ※4 入力・訂正・内容確認の「入力する」ボタンをクリックすると、各項目の入力画面へ進みます。また、入力が終了した後は、「入力する」ボタンが「訂正・内容確認」ボタンに変わりますので、訂正・内容確認を行う場合は、「訂正・内容確認」ボタンをクリックしてください。
- ※5 「入力内容から計算した控除額」欄に表示されている金額の計算方法を確認したい場合は、「？」をクリックすると、表示されている各種所得や所得控除等の計算式等が確認できます。

年金収入の方の確定申告書作成例

※6 各画面で入力が終わりに、「入力終了（次へ）>」ボタンをクリックすると、各画面での入力内容を反映し、次の画面へ進みます。

前の画面へ戻るときは、「<戻る」ボタンをクリックすると、各画面での入力内容を反映せず、前の画面に戻ります。

※7 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存（作成を中断する場合）」ボタンをクリックすると、現在までの入力内容を一時保存できます。一時保存したデータは、読み込んで作成を再開することができます。

なお、「入力データの一時保存（作成を中断する場合）」ボタンは、「収入金額・所得金額の入力」画面、「所得控除の入力」画面、「税額控除・その他の項目の入力」等の画面に表示されています。

年金収入の方の確定申告書作成例

3 作成前の確認

3.1 「申告書の作成をはじめる前に」画面

国税庁
令和2年分 所得税 **確定申告書作成コーナー** [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

申告書の作成をはじめる前に

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

申告される方の生年月日

① 昭和 年 月 日
入力した生年月日は、申告書等への表示や控除額の計算に使用します。

作成する確定申告書の提出方法

② e-Taxにより税務署に提出する。
 確定申告書等を印刷して税務署に提出する。

申告内容に関する質問

③

質問	回答
給与以外に申告する収入はありますか？	<input checked="" type="button" value="はい"/> <input type="button" value="いいえ"/>
税務署から青色申告の承認を受けていますか？ 青色申告とは、事業所得や不動産所得等を生ずる業務を営む方が、青色申告承認申請書を税務署に提出して承認（みなし承認を含む。）を受けて行う申告のことです。	<input type="button" value="はい"/> <input type="button" value="いいえ"/>
税務署から予定納税額の通知を受けていますか？ 予定納税についてはこちら	<input type="button" value="はい"/> <input type="button" value="いいえ"/>

前へ戻る ④

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ① 「生年月日」を入力します。
(これまでの画面で入力している場合は、入力された状態で表示されます。)
- ② 作成する申告書等を e-Tax により提出するか、印刷して税務署に郵送等で提出するかを選択します。
(「税務署への提出方法の選択」画面で「印刷して提出」を選択している場合には、表示されません。)
- ③ 「質問」欄に表示される質問について、「はい」又は「いいえ」をクリックします。
- ④ 全ての質問に回答した後、『次へ進む』ボタンをクリックします。

年金収入の方の確定申告書作成例

4 収入金額・所得金額の入力

4.1 「収入金額・所得金額の入力」画面

公的年金は、雑所得の公的年金等の「入力する」ボタンを、個人年金は、雑所得の業務・その他の「入力する」ボタンをクリックします。

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY
令和2年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー

よくある質問 検索 ご利用ガイド

トップ画面 事前準備 申告書等の作成 申告書等の送信・印刷 終了

入力方法選択 申告書の作成をはじめめる前に 収入金額・所得金額入力 所得控除入力 控除控除・その他の項目の入力 計算結果確認 住民税等入力 住所・氏名等入力

マイナンバーカード

収入金額・所得金額の入力

入力する項目の「入力する」ボタンをクリックし、開いた画面の案内にしたがって必要事項の入力を行ってください。
❏をクリックすると、項目についての説明が表示されます。

(単位: 円)

所得の種類	入力・訂正内容確認	入力有無	入力内容から計算した所得金額 (❏から表示金額の説明を確認できます。)
事業所得(営業・農業) ❏	入力する		❏
不動産所得 ❏	入力する		❏
利子所得 ❏	入力する		❏
配当所得 ❏	入力する		❏
給与所得 ❏	入力する		❏
雑所得 ❏	公的年金等	入力する	❏
	業務	入力する	
	その他	入力する	
総合課税所得 ❏	入力する		❏
一時所得 ❏	入力する		❏
合計 ❏ <small>※ 「本年分で差し引く繰越損失額」を入力した場合は、繰越損失控除後の金額が表示されています。</small>			❏

(単位: 円)

所得の種類	入力・訂正内容確認	入力有無	入力内容から計算した所得金額 (❏から表示金額の説明を確認できます。)
土地建物等の譲渡所得 ❏	入力する		❏
株式等の譲渡所得等 ❏	入力する		❏
上場株式等に係る配当所得等 ❏	入力する		❏
先物取引に係る雑所得等 ❏	入力する		❏
退職所得 ❏	入力する		❏

決算書・収支内訳書作成コーナーへ

※ 決算書・収支内訳書を作成開始・再開又は訂正する方はこちらをクリックしてください。

※ 作成を中断する場合は、上の「入力データの一時保存(作成を中断する場合)」ボタンをクリックしてください。

[お問い合わせ](#) | [個人情報保護方針](#) | [利用規約](#) | [推奨環境](#)
Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

(⇒次ページへ続く)

6

年金収入の方の確定申告書作成例

公的年金等の「入力する」ボタンをクリックした場合は、8ページの「4.2 『公的年金等の入力』画面」へ、業務・その他の「入力する」ボタンをクリックした場合は、10ページの「4.3 『雑（その他）所得の入力』画面」へ進みます。

それぞれの収入金額・所得金額の入力が終わるとこの画面に戻りますので、「入力終了(次へ) >」ボタンをクリックし、12ページの「5.1 『所得控除の入力』画面」へ進みます。

4.2 「公的年金等の入力」画面

「入力する」ボタンをクリックすると、「公的年金等の入力」の見本画像が表示されるので、公的年金等の源泉徴収票に記載されている内容を1件ずつ入力します。

引き続き別の公的年金等を入力する場合は、「続けてもう1件入力」ボタンをクリックします。

全ての内容の入力が終了した場合は、「入力内容の確認」ボタンをクリックすると、この画面に戻ります。入力した内容を確認し、「次へ進む」ボタンをクリックすると、「4.1 『収入金額・所得金額の入力』画面」に戻ります。

なお、入力した内容の訂正等を行う場合は、「操作」欄に表示されている「訂正」又は「削除」ボタンのうち該当するボタンを、別の公的年金を入力する場合は、「別の公的年金等を入力する」ボタンをそれぞれクリックします。

(⇒次ページへ続く)

年金収入の方の確定申告書作成例

国税庁
令和2年分 所得税

マイナンバー
カード

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

公的年金等の入力

源泉徴収票に記載されている内容について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。(最大10件)

海外からの年金収入の入力例

入力内容の一覧

支払者の所在地	支払金額	源泉徴収税額	社会保険料の金額	操作
支払者の名称				

入力する

前に戻る

次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境

Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.



国税庁
令和2年分 所得税

マイナンバー
カード

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

公的年金等の入力

令和2年分の源泉徴収票に記載されているとおり、1件ずつ入力してください。
源泉徴収票に記載のない社会保険料は、後の「社会保険料控除」から入力してください。

支払者は厚生労働省ですか？

はい いいえ

支払金額の記載がある「区分」を選択して入力してください。

①法203条の3第1号・第4号適用分の入力

②法203条の3第2号・第5号適用分の入力

③法203条の3第3号・第6号適用分の入力

④法203条の3第7号適用分の入力

⑤社会保険料の金額

円

⑥支払者

所在地 (全角28文字以内) (ビル名等省略可)

名称 (全角28文字以内)

令和2年分 公的年金等の源泉徴収票

区分	支払金額	源泉徴収税額	社会保険料の金額
① 法203条の3第1号・第4号適用分	円	円	円
② 法203条の3第2号・第5号適用分	円	円	円
③ 法203条の3第3号・第6号適用分	円	円	円
④ 法203条の3第7号適用分	円	円	円

支払者 厚生労働省 0000012070001

源泉徴収票 令和2年分 第12号2号

官製支出用 厚生労働省年金局 事業企画課課長

10mm

キャンセル

続けてもう1件入力

入力内容の確認

4.3 「雑（その他）所得の入力」画面

「入力する」ボタンをクリックし、個人年金に係る「年末支払証明書」等の内容を1件ずつ入力します。

引き続き別の個人年金を入力する場合は、「続けてもう1件入力」ボタンをクリックします。

全ての内容の入力が終了した場合は、「入力内容の確認」ボタンをクリックすると、この画面に戻ります。入力した内容を確認し、「次へ進む」ボタンをクリックすると、「4.1 『収入金額・所得金額の入力』画面」に戻ります。

なお、入力した内容の訂正等を行う場合は、「操作」欄に表示されている「訂正」又は「削除」ボタンのうち該当するボタンを、別の公的年金を入力する場合は、「別の雑（その他）所得を入力する」ボタンをそれぞれクリックします。

(⇒次ページへ続く)

年金収入の方の確定申告書作成例

国税庁 令和2年分 所得税 マイナンバー 確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

雑（その他）所得の入力

雑（その他）所得の入力

雑（その他）所得に関する内容について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大600件）
 複数の収入にまたがる必要経費がある場合、まとめて入力することができます。
 ※入力する内容によって、雑（業務）所得、又は、雑（その他）所得に分けられます。

入力内容の一覧

種目	所得の生ずる場所	収入金額	源泉徴収税額	操作
	報酬などの支払者の氏名・名称		必要経費 未納付の源泉徴収税額	
<input type="button" value="入力する"/>				

相続等に係る生命保険契約等に基づく年金（保険年金）の入力

相続等に係る生命保険契約等に基づく年金（保険年金）の受給がありますか？

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.



国税庁 令和2年分 所得税 マイナンバー 確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

雑（その他）所得の入力

雑（その他）所得の入力

雑（その他）所得の入力

種目

収入金額（年金の支払金額・年金の額）
 「副産金」や「支払利息」が記載されている場合は、合計額を入力してください。
 円

必要経費 円

源泉徴収税額 円

未納付の源泉徴収税額

所得の生ずる場所（全角28文字以内）（ビル名等省略可）

報酬などの支払者の氏名・名称（全角28文字以内）

年金収入の方の確定申告書作成例

5 所得控除の入力

5.1 「所得控除の入力」画面

適用を受ける所得控除の「入力する」ボタンをクリックし、所得控除の内容を入力します。

適用を受ける全ての所得控除の入力が終了したら、「入力終了（次へ）>」ボタンをクリックし、13 ページの「6.1 『税額控除・その他の項目の入力』画面」へ進みます。

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY

令和2年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー よくある質問 検索 ご利用ガイド

トップ画面
事前準備
申告書等の作成
申告書等の送信・印刷
終了

入力方法選択
申告書の作成をはじめる前に
収入金額・所得金額入力
所得控除入力
税額控除・その他の項目の入力
計算結果確認
住民税等入力
住所・氏名等入力

[マイナンバーカード](#)

所得控除の入力

所得から差し引かれる金額（所得控除）に関する項目の入力を行います。

- ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が**確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。**確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。
- 配偶者や扶養親族の障害者控除の入力は、「配偶者控除」、「扶養控除」の入力画面から行ってください。

(単位: 円)

所得控除の種類 (各所得控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (?をクリックすると表示金額の解説を確認できます。)
雑損控除 ?	入力する		? ?
医療費控除 ?	入力する		? ?
社会保険料控除 ?	入力する		? ?
小規模企業共済等掛金控除 ?	入力する		? ?
生命保険料控除 ?	入力する		? ?
地震保険料控除 ?	入力する		? ?
寄附金控除 ?	入力する		? ?
寡婦・ひとり親控除 ?	入力する		? ?
勤労学生控除 ?	入力する		? ?
障害者控除 ?	入力する		? ?
配偶者控除 ?	入力する		? ?
配偶者特別控除 ?	入力する		? ?
扶養控除 ?	入力する		? ?
基礎控除 ?			480,000
合計			

※ 災害により住宅や家財に被害を受け、雑損控除と災害減免法による税金の減免のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額（国税）について有利な方法を自動で判定し計算します。
 ※ 支出した寄附金について、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額（国税）が最も少なくなるように自動で判定し計算します。

< 戻る
入力終了(次へ)>

※ 作成を中断する場合は、右の「入力データの一時保存（作成を中断する場合）」ボタンをクリックしてください。
 入力データの一時保存
(作成を中断する場合)

[お問い合わせ](#) | [個人情報保護方針](#) | [利用規約](#) | [推奨環境](#)
Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

年金収入の方の確定申告書作成例

6 税額控除・その他の項目の入力

6.1 「税額控除・その他の項目の入力」画面

適用を受ける税額控除等の「入力する」ボタンをクリックし、税額控除等の内容を入力します。

適用を受ける全ての税額控除等の入力終了したら、「入力終了(次へ) >」ボタンをクリックし、14ページの「7.1 『計算結果確認』画面」へ進みます。

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY
令和2年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー

よくある質問 検索 ご利用ガイド

トップ画面 事前準備 申告書等の作成 申告書等の送信・印刷 終了

入力方法選択 申告書の作成をはじめめる前に 収入金額・所得金額入力 所得控除入力 税額控除・その他の項目の入力 計算結果確認 住民税等入力 住所・氏名等入力

マイナンバーカード

税額控除・その他の項目の入力

・ 予定納税の入力は「予定納税額」の入力画面から行ってください。入力漏れにご注意ください。

税額控除 (単位:円)

税額控除の種類	入力・訂正内容確認	入力有無	入力内容から計算した控除額 (? から表示金額の説明を確認できます。)
配当控除 ?			
投資税額等控除 ?	入力する		
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除 ?	入力する		
政党等寄附金等特別控除 ?	入力する		
住宅耐震改修特別控除 ?			
住宅特定改修特別税額控除 ?	入力する		
認定住宅新築等特別税額控除 ?			
災害減免額 ?	入力する		
外国税額控除等 ?	入力する		

その他の項目 (単位:円)

項目	入力・訂正内容確認	入力有無	入力内容等
予定納税額 ?	入力する		前年の納税額が15万円以上の方などで、税務署から予定納税の通知書が送付された方は、「入力漏れにご注意ください」。 ※ 源泉徴収税額ではありません。
専従者控除額の合計額 ?	入力する		
平均課税対象金額 ?	入力する		
変動・臨時所得金額 ?			
本年分で差し引く繰越損失額 ?	入力する		前年から繰り越された「上場株式等の譲渡損失」又は「先物取引に係る損失」がある方は、「収入金額・所得金額の入力」画面の「株式等の譲渡所得等」又は「先物取引に係る雑所得等」の入力画面から入力してください。

< 戻る 入力終了(次へ)>

※ 作成を中断する場合は、右の「入力データの一時保存(作成を中断する場合)」ボタンをクリックしてください。

入力データの一時保存(作成を中断する場合)

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

年金収入の方の確定申告書作成例

7 計算結果確認

7.1 「計算結果確認」画面

入力した内容に基づいて計算された税額等の確認を行います。

確認が終了したら、「次へ>」ボタンをクリックし、15 ページの「8.1 『住民税等入力』画面」へ進みます。

国税庁 | NATIONAL TAX AGENCY
令和2年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー

マイナンバーカード

計算結果確認

課税される金額は、41,154 円です。

これまでに入力された内容から申告書様式で計算結果を表示しています。確認を終えられたら、画面下の「次へ>」ボタンをクリックしてください。

収入金額等		税金の計算（税額控除等）			
事業	営業等 (ア)	課税される所得金額 (112)-(29)	(30) 2,665,000		
	農業 (イ)	上の(30)に対する税額	(31) 169,000		
不動産	(ウ)	税額控除	(32)		
孩子	(エ)	所得控除等控除	(33)		
配当	(オ)	(特定遺贈等) 住宅借入金等特別控除	(34)		
給与	区別 (カ)	教育等学費等特別控除	(35)~(37) 42,200		
雑	公的年金等 (キ)	住宅ローン控除特別控除等	(38)~(40)		
	業務 区別 (ク)	居住用所得控除 ((31)-(32)-(33)-(34)-(35)-(36)-(37)-(38)-(39)-(40))	(41) 126,800		
	その他 (ク)	完全減免額	(42)		
総合課税	短期 (コ)	再算引所得控除 (復興特別控除)	(43) 126,800		
	長期 (コ)	復興特別所得控除 ((43)+2.1%)	(44) 2,662		
一時	長期 (ク)	所得税及び復興特別所得税の額 ((43)+(44))	(45) 129,462		
合計	(シ)	外国税額控除等	(46)~(47)		
所得金額等		譲渡所得控除額	(48) 170,616		
事業	営業等 (1)	申告納税額 ((45)-(46)-(47)-(48))	(49) 41,154		
	農業 (2)	予定納税額 (第1期分、第2期分)	(50)		
不動産	(3)	第1期分の税額 納める税金	(51)		
孩子	(4)	(49)+(50) 還付される税金	(52) 41,154		
配当	(5)	その他	(53)		
給与	区別 (6)	公的年金等以外の合計所得金額	(54) 940,000		
雑	公的年金等 (7)	配偶者の合計所得金額	(55)		
	業務 (8)	事業費控除額の合計額	(56)		
	その他 (9)	青色申告特別控除額	(57) 170,616		
(7)から(9)までの計	(10)	未納付の源泉徴収控除額	(58)		
総合課税・一時 (3)+((7)+(9))×1/2	(11)	本年分で差し引く繰越控除額	(59)		
合計	(12) 3,365,000	平均課税対象金額	(60)		
		変動・臨時所得金額	区別 (61)		
		収入金額・所得金額を修正する			
		税額控除・その他の項目を修正する			
		証明書の届出			
		申告期限までに納付する金額	(62)		
		延納額	(63)		
		所得控除を修正する			
		分属課税の収入金額・所得金額			
		所得の種類	収入金額	所得金額	令和2年に課税される収入金額
		一般分 (A)	(64)		
		軽減分 (B)	(65)		
		一般分 (C)	(66)		
		特定分 (D)	(67)		
		軽減分 (E)	(68)		
		一般分等以外の所得等	(69)		
		上場株式等の譲渡所得等	(70)		(93)
		上場株式等に係る配当所得等	(71)		
		先物取引に係る雑所得等	(72)		(96)
		退職所得	(74)		
		収入金額・所得金額を修正する			

入力済みの一時的所得等 (この欄は申告書様式)

※ 内蔵を申請する場合は、上の「入力データの一時保存 (内蔵を申請する場合は)」ボタンをクリックしてください。

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 掲載履歴 Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

年金収入の方の確定申告書作成例

8 住所・氏名等の入力

8.1 「住民税等入力」画面

住民税等に関する事項について、入力を行います。

「住民税・事業税に関する事項」ボタンをクリックし、該当する全ての項目について、入力が終了したら「入力終了（次へ）>」ボタンをクリックし、「8.2 『住所・氏名等入力』画面」へ進みます。

The screenshot shows the National Tax Agency's website interface for filing taxes. At the top, it says '国税庁 NATIONAL TAX AGENCY' and '令和2年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー'. Below this is a progress bar with steps: 'トップ画面', '事前準備', '申告書等の作成' (highlighted), '申告書等の送信・印刷', and '終了'. Underneath the progress bar are buttons for '入力方法選択', '申告書の作成をはじめる前に', '収入金額・所得金額入力', '所得控除入力', '税額控除・その他の項目の入力', '計算結果確認', '住民税等入力' (highlighted), and '住所・氏名等入力'. A 'マイナンバーカード' button is also visible. The main content area is titled '住民税等入力' and contains the following text: '以下の項目について入力が必要な方は、「住民税・事業税に関する事項」をクリックし、入力してください。' Below this is a button labeled '住民税・事業税に関する事項'. A list of items follows: 1 給与・公的年金等に係る所得以外の所得がある方の住民税の徴収方法の選択, 2 16歳未満の扶養親族がいる方の入力項目, 3 別居の配偶者・親族・事業専従者がいる方の入力項目, 4 配当所得等がある方の入力項目, 5 株式等譲渡所得割控除税額がある方の入力項目, 6 事業所得や不動産所得がある方の入力項目. A link '詳しくはこちら' is provided. At the bottom, there are buttons for '< 入力画面に戻る' and '入力終了(次へ)>', and a note: '※ 作成を中断する場合は、右の「入力データの一時保存（作成を中断する場合）」ボタンをクリックしてください。' The footer includes 'お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境' and 'Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.'

8.2 「住所・氏名等入力」画面

住所・氏名等について、入力を行います。

該当する全ての項目について、入力が終了したら「次へ進む」ボタンをクリックし、17ページの「8.3 『マイナンバーの入力』画面」へ進みます。

(⇒次ページへ続く)

年金収入の方の確定申告書作成例

国税庁
総合サービス 所得税
マイナンバー
カード
確定申告書作成コーナー
ご利用ガイド
よくある質問
よくある質問を検索

住所・氏名等入力

トップ画面
事前準備
申告書等の作成
申告書等の送信・印刷
終了

還付金額について

あなたの還付金額は **41,154円** です。

受取方法の選択 必須

還付金の受取りには、預貯金口座への振込みをご利用ください（申告される方ご本人名義の口座に限ります。）、
入力が誤りがあった場合、還付金の支払手続に時間がかかる場合があります。

- ゆうちょ銀行以外の銀行等への振込み
- ゆうちょ銀行への振込み
- ゆうちょ銀行の各店舗又は郵便局窓口での受取り

銀行・信用金庫等の預金口座への振込みを希望する場合

金融機関名等	(全角15文字以内) <input type="text" value="〇〇"/> <input type="text" value="銀行"/>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 金融機関名等の入力方法 一部のインターネット専用銀行には還付金の振込みができません。 振込みの可否については、あらかじめご利用の銀行にご確認ください。		
本支店名	(全角14文字以内) <input type="text" value="XX"/> <input type="text" value="支店"/>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 本支店名等の入力方法		
預金種別	<input type="text" value="普通"/>		
口座番号	(半角数字7桁) <input type="text" value="1234567"/>		

住所・氏名等の入力

制限文字数を超える場合、省略可能な文字（マンション名等）は省略して入力しても差し支えありません。

納税地情報

納税地 必須	住所 <input type="text" value=""/> 事業所等 <input type="text" value=""/> 事業所等を納税地とする場合には、届出が必要です。 県以下市区町村により登録されている方は こちら をご参照ください。		
住所又は事業所等	郵便番号 <input type="text" value="359"/> - <input type="text" value="0042"/> <input type="button" value="郵便番号から住所入力"/>		
	郵便局 <input type="text" value="埼玉南"/> 市区町村 <input type="text" value="所沢市"/>		
	町名・番地 必須 (郵便局市区町村名と合計で全角28文字以内) <input type="text" value="並木1-7"/>		
	建物名・号室 (全角28文字以内) <input type="text" value="アパート名、号室"/>		
令和3年1月1日の住所 必須	令和3年1月1日の住所は上記と同じですか？ <input checked="" type="button" value="はい"/> <input type="button" value="いいえ"/>		

申告書を出す税務署

提出先税務署 必須	郵便局 <input type="text" value="埼玉南"/> 税務署名 <input type="text" value="所沢"/>		
	リストから郵便局を選択後、税務署名を選択してください。		
整理番号	(半角数字8桁) <input type="text" value="01234567"/>		
	税務署から送付された申告書等により整理番号が分かるようになる場合は入力してください。 この番号を入力してください。		
提出年月日	令和 <input type="text" value=""/> 年 <input type="text" value=""/> 月 <input type="text" value=""/> 日		

氏名等

氏名 (カナ)	ゼイ (全角11文字以内) <input type="text" value="コクゼイ"/> メイ (全角11文字以内) <input type="text" value="タロウ"/>	
氏名 (漢字) 必須	姓 (全角10文字以内) <input type="text" value="眞税"/>	名 (全角10文字以内) <input type="text" value="太郎"/>
電話番号	(半角数字合計14桁以内) <input type="text" value="1111"/> - <input type="text" value="1111"/> - <input type="text" value="1111"/> 連絡先区分 <input type="text" value="自宅"/>	
世帯主の氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 自身が世帯主 (全角10文字以内) <input type="text" value="眞税 太郎"/>	
世帯主からみた続柄	(全角5文字以内) <input type="text" value="本人"/>	
職業	(全角11文字以内) <input type="text" value="小売業"/>	
番号・番号	(全角30文字以内) <input type="text" value="国税庁"/>	

1 作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

印刷・白紙化
個人情報は消滅
印刷履歴
戻る
Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

16

8.3 「マイナンバーの入力」画面

表示されている方のマイナンバーを入力し、入力が終了したら「次へ進む」ボタンをクリックします。

国税庁
令和2年分 所得税
マイナンバー
カード
確定申告書作成コーナー
ご利用ガイド
よくある質問

マイナンバーの入力

[トップ画面](#) > [事前準備](#) > **申告書等の作成** > [申告書等の送信・印刷](#) > [終了](#)

マイナンバーがお分かりにならない場合は、「次へ進む」をクリックし、表示されるメッセージをご確認ください。

	氏名	続柄	生年月日	マイナンバー（半角数字12桁）	入力値を表示する
1	国税 太郎	本人	昭和54年10月13日	●●●● ●●●● ●●●●	<input type="checkbox"/>
2	国税 花子	配偶者	昭和56年11月10日	●●●● ●●●● ●●●●	<input type="checkbox"/>

i

作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

お問い合わせ
個人情報保護方針
利用規約
推奨環境
Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

選択した提出方法によって、次に表示される画面が異なります。

「e-Tax で提出する（マイナンバーカード方式）」又は「e-Tax で提出する（ID・パスワード方式）」を選択された場合は、18 ページの「9.1 『送信前の申告内容確認』画面」へ、「印刷して書面提出する」を選択された場合は、32 ページの「10.2.1 『申告書等印刷』画面」へ進みます。

9 送信（e-Tax（マイナンバーカード方式又は ID・パスワード方式）で提出する場合）

9.1 「送信前の申告内容確認」画面

電子申告等データの送信前に、入力した内容に基づいて作成した申告書等のイメージを確認することができます。

※ 送信後にも送信した申告書等のイメージを確認することができます。

国税庁
令和2年分 所得税
マイナンバー
カード
確定申告書作成コーナー
ご利用ガイド
よくある質問

送信前の申告内容確認

[トップ画面](#) > [事前準備](#) > [申告書等の作成](#) > **申告書等の送信・印刷** > [終了](#)

! 申告書等はまだ送信されていません。
次の画面以降で送信をしてください。

確認する帳票の選択

確認する必要がない帳票については、項目のチェックを外してください。

チェック	項目名
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書等送信票(兼送付書)
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書 B 第一表【申告内容確認票】
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書 B 第二表【申告内容確認票】

確認の手順

手順1 下の「帳票表示・印刷」ボタンをクリックしてください。

手順2 画面下に表示される通知の「ファイルを開く」をクリックして帳票を表示し、内容に誤りがないか確認してください。

帳票の確認で分からないことがある方は[こちら](#)

①

帳票表示・印刷

申告内容の確認・訂正

帳票を確認した結果、申告内容の確認・訂正が必要な方は以下のボタンをクリックしてください。

✖

申告内容の確認・訂正

i 作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

前に戻る ④

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境
Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

※ ①と④の説明は、次ページにあります。

(⇒次ページへ続く)

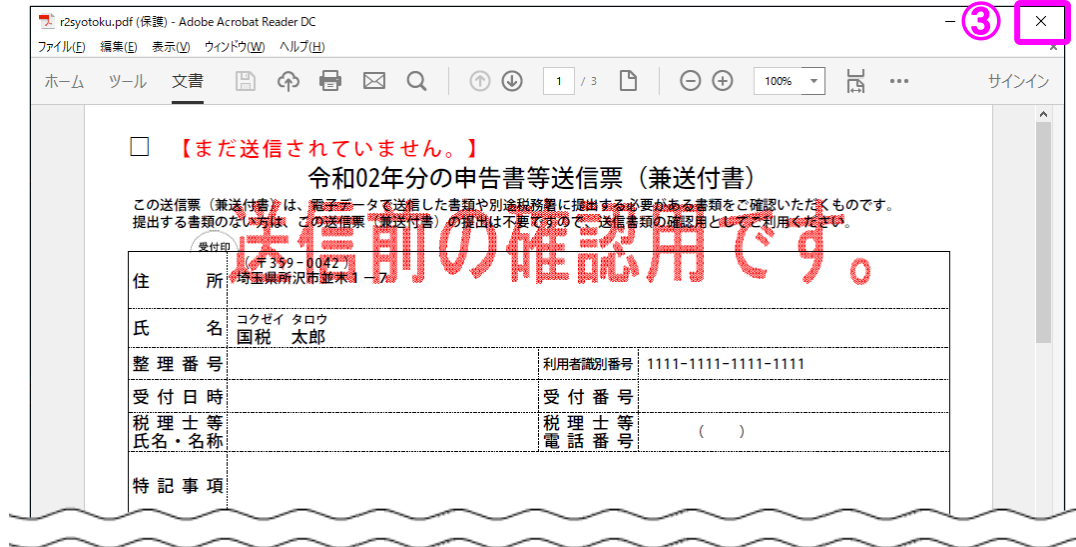
年金収入の方の確定申告書作成例

- ① 「帳票表示・印刷」 ボタンをクリックします。(画面は前ページにあります。)
- ② 画面下に次のダイアログボックスが表示されますので、「ファイルを開く」を選択して、PDF ファイルを表示させます。



- ③ 表示された PDF ファイルの内容を確認後、右側のウィンドウ上部の (閉じるボタン) をクリックしてウィンドウを閉じます。

※ 申告内容の訂正等を行う場合は、「申告内容の確認・訂正」ボタンをクリックします。



- ④ 画面右下の「次へ進む」ボタンをクリックします。(画面は前ページにあります。)
マイナンバーカード方式により提出する場合は、20 ページの「9.2.1 『送信準備』画面」へ進みます。ID・パスワード方式により提出する場合は、26 ページの「9.3.1 『送信準備』画面」へ進みます。

9.2 e-Tax（マイナンバーカード方式）での送信

9.2.1 「送信準備」画面

表示されている各質問について、該当する項目がある場合は、「はい」を選択して「次へ進む」ボタンをクリックします。

国税庁 令和2年分 所得税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

送信準備

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > **申告書等の送信・印刷** > 終了

! e-Taxには利用可能時間がありますので、送信前に[こちら](#)をご確認ください。
利用可能時間外の場合、画面下の「入力データを一時保存する」ボタンからデータの保存を行い、利用可能時間内に送信してください。

令和3年3月15日（月）の24時を過ぎて受信した令和2年分の所得税確定申告データは、確定申告期限後に提出されたものとなりますのでご注意ください。

申告書に添付するデータ（xmlデータ）の送信

入力された申告書のほか、税務代理権限証書等のデータを一緒に送信しますか？

はい いいえ

税理士等に関する入力欄

税理士等に関する入力がありますか？

はい いいえ

登記情報に関する入力欄

登記情報に関する入力がありますか？

はい いいえ

特記事項

特記事項に関する入力がありますか？

はい いいえ

市販の会計ソフト等を利用する場合

送信を中断し、市販の会計ソフト等を利用しますか？

はい いいえ

i 作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

9.2.2 「申告書等送信（電子証明書の読み取り）」画面

画面上の枠内（「電子証明書の読み取り」と書かれている部分）の案内にしたがって操作を行います。

マイナンバーカードをICカードリーダーにセットして「次へ」ボタンをクリックします。

エラーが生じた場合には、「入力データを一時保存する」ボタンをクリックし、これまで入力したデータを保存し、その後エラーへの対応を行ってください。

国税庁
令和2年分 所得税

マイナンバーカード

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

申告書等送信

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

入力するパスワードについては[こちら](#)

電子証明書の読み取り

マイナンバーカードをICカードリーダーにセットし「次へ」をクリックしてください。

パスワードの入力画面が表示されますので、署名用電子証明書のパスワード（英数字6文字以上16文字以内）を入力してください。

次へ

エラーの対応方法

! 必ず「入力データを一時保存する」ボタンよりデータの保存を行ってからエラーへの対応を行ってください。エラーへの対応後、一時保存したデータを読み込んで申告書等データの送信を再開することができます。

- 「入力データを一時保存する」ボタンよりデータの保存を行ってください。
- 以下をご確認いただき、エラーへの対応を行ってください。
 - [エラー対応方法](#)

[書面提出に変更される方はこちら](#)

i 作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

入力データを一時保存する

前に戻る

次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境

Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

(⇒次ページへ続く)

年金収入の方の確定申告書作成例

「個人番号カード ログイン」のダイアログが表示されますので、マイナンバーカードの署名用電子証明書パスワード（英数字6文字以上16文字以下）を入力し「OK」ボタンをクリックします。

個人番号カード ログイン

公的個人認証 署名用パスワードを入力して下さい。

パスワード(P)

OK キャンセル

署名用パスワードは英数字8桁～16桁（英字と数字両方が必要）です。本パスワードは5回連続で間違えるとロックされますのでご注意ください。ロックした場合は市区町村窓口にてパスワード初期化を申請してください。

9.2.3 「申告書等送信（電子証明書の内容確認）」画面

画面上の枠内に電子証明書の内容確認画面が表示されますので、確認後、「次へ」ボタンをクリックします。

国税庁 令和2年分 所得税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー ご利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

申告書等送信

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

入力するパスワードについては[こちら](#)

電子証明書の内容確認

電子証明書の情報は次のとおりです。
電子申告等データに署名を行いますので、「次へ」ボタンをクリックしてください。

発行元: [Redacted]
発行先: [Redacted]
有効期間: [Redacted]

戻る 次へ

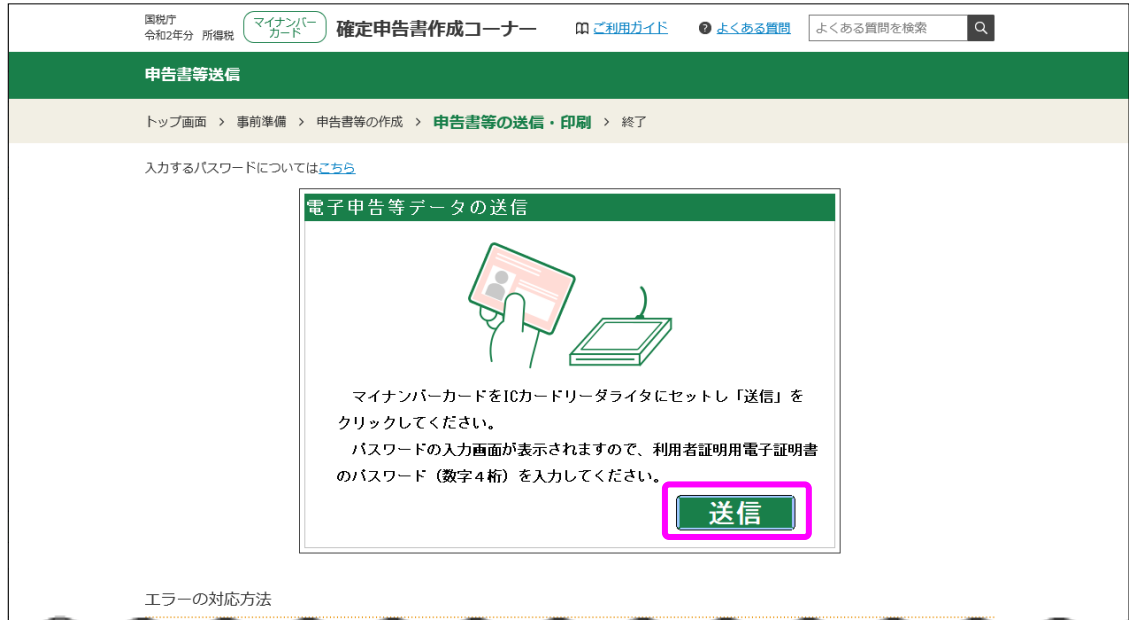
※電子証明書の内容を確認後、「次へ」ボタンをクリックします。

エラーの対応方法

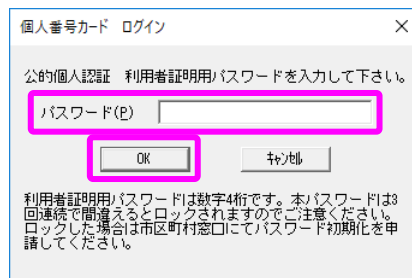
9.2.4 「申告書等送信（電子申告等データの送信）」画面

画面上の枠内（「電子申告等データの送信」と書かれている部分）の案内にしたがって操作を行います。

マイナンバーカードをICカードリーダーにセットして「送信」ボタンをクリックします。



「個人番号カード ログイン」のダイアログが表示されますので、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力し「OK」ボタンをクリックします。



9.2.5 「申告書等送信（送信結果の確認）」画面

送信完了後、送信結果が表示されますので、「受付結果確認」ボタンをクリックします。

The screenshot shows the '確定申告書作成コーナー' (Tax Return Preparation Corner) interface. At the top, there are navigation links for 'マイナンバーカード' (My Number Card), 'ご利用ガイド' (User Guide), and 'よくある質問' (FAQ). A search bar is also present. The main heading is '申告書等送信' (Submission of Returns). Below this, a breadcrumb trail reads: 'トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了'. A link for '入力するパスワードについてはこちら' (For the password to be entered, click here) is provided. The central content area is titled '送信結果の確認' (Confirmation of Submission Results) and contains the following text: '電子申告等データを送信しました。' (Electronic return data has been transmitted.) followed by a list: '1 送信結果の内容は以下のとおりです。' (The submission results are as follows.) with fields for '受付時間' (Reception time), '利用者識別番号' (User identification number: 111111111111111111), and '受付番号' (Reception number). Item 2 states: '2 送信したデータは受付処理中です。 「受付結果確認」ボタンをクリックし、受付結果を確認してください。 (受付結果が表示されるまで時間がかかる場合があります。)' (The submitted data is being processed. Click the 'Confirmation of Submission Results' button to check the submission results. (It may take time for the submission results to be displayed.)). A button labeled '受付結果確認' (Confirmation of Submission Results) is highlighted with a pink box. At the bottom left, there is a link for 'エラーの対応方法' (How to deal with errors).

9.2.6 「申告書等送信（受付結果の確認）」画面

画面上の枠内（「受付結果の確認」と書かれている部分）に「電子申告等データを正常に受け付けました。」と記載があることを確認して、画面右下の「次へ進む」ボタンをクリックして、29 ページの「10.1.1 『送信票兼送付書等印刷』画面」へ進みます。

国税庁
令和2年分 所得税

マイナンバー
カード

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

申告書等送信

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > **申告書等の送信・印刷** > 終了

入力するパスワードについては[こちら](#)

受付結果の確認

電子申告等データを正常に受け付けました。
右端にあるスクロールバーを下に動かして、内容を確認してください。

提出先：所沢税務署
利用者識別番号：1111111111111111
氏名又は名称：国税 太郎
受付番号：[REDACTED]

※ 後で受付結果を確認する場合は、メッセージボックスからご確認ください（確認方法は、よくある質問で検索できます。）。

「次へ進む」をクリックし、送信した申告書等の内容確認画面へ進んでください。

i 作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

入力データを一時保存する

前に戻る

次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境

Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

年金収入の方の確定申告書作成例

9.3 e-Tax (ID・パスワード方式) での送信

9.3.1 「送信準備」画面

表示されている各質問について該当する項目がある場合は、「はい」を選択して「次へ進む」ボタンをクリックします。

国税庁 令和2年分 所得税 ID・PW 確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

送信準備

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

! e-Taxには利用可能期間がありますので、送信前に[こちら](#)をご確認ください。
利用可能期間外の場合、画面下の「入力データを一時保存する」ボタンからデータの保存を行い、利用可能期間内に送信してください。

令和3年3月15日(月)の24時を過ぎて受信した令和2年分の所得税確定申告データは、確定申告期限後に提出されたものとなりますのでご注意ください。

利用者識別番号の確認

国税 太郎 様の利用者識別番号を確認してください。

利用者識別番号

1111-1111-1111-1111

! 利用者識別番号をご確認ください。
ご家族等の番号を誤って使用されるケースが見受けられます。申告等を行う方本人の利用者識別番号が入力されているかをもう一度ご確認ください。
利用者識別番号に誤りがあった場合は、[こちら](#)をご確認ください。

申告書に添付するデータ (xmlデータ) の送信

入力された申告書のほか、税務代理権限証書等のデータを一緒に送信しますか？

はい いいえ

税理士等に関する入力欄

税理士等に関する入力がありますか？

はい いいえ

登記情報に関する入力欄

登記情報に関する入力がありますか？

はい いいえ

特記事項

特記事項に関する入力がありますか？

はい いいえ

市販の会計ソフト等を利用する場合

! 市販の会計ソフト等を利用する場合、マイナンバーカード及びICカードリーダーが必要になります。
(ID・パスワード方式による送信はできません。)

送信を中断し、市販の会計ソフト等を利用しますか？

はい いいえ

i 作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

税理士会 個人情報保護方針 利用規約 重要通知 Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

9.3.2 「確定申告書等データの送信」画面

ID・パスワード方式の届出完了通知に記載されている暗証番号を入力し、「送信する」をクリックします。

国税庁
令和2年分 所得税
ID・PW 確定申告書作成コーナー
ご利用ガイド

確定申告書データの送信

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > **申告書等の送信・印刷** > 終了

令和2年分の確定申告書データを送信します。

[ID・パスワード方式の届出完了通知](#)に記載されている利用者識別番号の暗証番号を入力し、「送信する」をクリックします。
暗証番号を変更した場合は、変更後の暗証番号を入力してください。

利用者識別番号
1111-1111-1111-1111

暗証番号 [半角英数字8文字以上50文字以内]

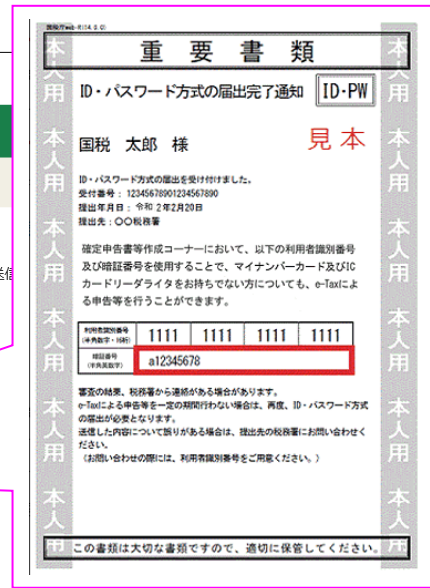
●●●●●●●●

暗証番号の入力値を表示する

送信準備へ戻る
送信する

お問い合わせ
個人情報保護方針
利用規約
推奨環境

Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.



9.3.3 「送信結果（即時通知）の確認」画面

送信完了後、送信結果が表示されますので、「受付結果を確認する」ボタンをクリックします。

送信結果	送信成功しました。 送信したデータは受付処理中です。以下の「受付結果を確認する」ボタンをクリックし、受付結果を確認してください。 なお、以下の情報は次の画面でも確認できます。
利用者識別番号	[redacted]
受付番号	[redacted]
受付日時	2020/11/24 18:37:53

9.3.4 「受付結果（受信通知）の確認」画面

画面上の枠内（「受付結果」の部分）に「確定申告書データを正常に受け付けました。」と記載があることを確認して、画面右下の「送信票等印刷へ進む」ボタンをクリックして、29 ページの「10.1.1 『送信票兼送付書等印刷』画面」へ進みます。

受付結果	以下の内容で令和2年分の確定申告書データを正常に受け付けました。 なお、以下の情報は次の画面以降で印刷する帳票でも確認できます。
提出先	所沢税務署
利用者識別番号	111111111111111111
氏名又は名称	国税 太郎
受付番号	[redacted]
受付日時	[redacted]
年分	令和02年分
種目	所得税及び復興特別所得税
所得金額	3,000,000
第3期分の税額 納める税金	-41154
「所得金額」欄について	[redacted]

10 印刷・終了

10.1 e-Tax（マイナンバーカード方式又はID・パスワード方式）で提出する場合

10.1.1 「送信票兼送付書等印刷」画面

送信した内容を確認するため、「帳票表示・印刷」ボタンをクリックの上、内容を確認します。（表示・印刷方法は、18 ページの「9.1 『送信前の申告内容確認』画面」をご参照ください。）

確認後、「次へ進む」ボタンをクリックし、30 ページの「10.1.2 『申告書を送信した後の作業について』画面」へ進みます。

国税庁
令和2年分 所得税

マイナンバーカード

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

送信票兼送付書等印刷

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

印刷に当たっての留意事項

- 送信票兼送付書等はAdobe Acrobat Readerで表示・印刷しますので、インストールしていない方は、「推奨環境」のバージョンを確認し、ダウンロードしてください。
[ダウンロードはこちら](#)
- 送信票兼送付書等は、A4サイズの「普通紙」を使用して、**白黒又はカラーで片面印刷**してください。
- プリンタをお持ちでない方は、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して送信票兼送付書等の印刷をすることができます。
[プリントサービスの詳細はこちら](#)

印刷する帳票の選択

印刷する必要がない帳票については、項目のチェックを外してください。

チェック	項目名
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書等送信票(兼送付書)
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書B第一表【申告内容確認票】
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書B第二表【申告内容確認票】

帳票表示・印刷

手順1 下の「帳票表示・印刷」ボタンをクリックしてください。

手順2 画面下に表示される通知の「ファイルを開く」をクリックして帳票を表示し、印刷してください。
[帳票の印刷や保存で分からないことがある方はこちら](#)

帳票表示・印刷

前に戻る **次へ進む**

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.



「申告書等送信票(兼送付書)」には、提出書類等のご案内などが記載されています。税務署へ提出する書類等が無い場合は、申告書等送信票（兼送付書）の提出は不要です。

税務署に提出する書類等がある場合は、申告書等送信票（兼送付書）とともに提出してください。

10.1.2 「申告書を送信した後の作業について」画面

申告書を送信した後の作業について表示されますので、内容を確認します。

- ① 「入力データを保存する」ボタンをクリックすると、今回作成したデータを保存することができ、本年分の他の申告書等又は来年の申告書等の作成時に利用することができます。
- ② リンク先をクリックし、納税地・氏名等の記載方法を確認し、押印や必要に応じて手書きで記入の上、税務署に提出してください。
- ③ 書類名をクリックすると、添付すべき書類の見本を確認することができます。
- ④ 確定申告書等作成コーナーについてのアンケートを実施しておりますので、是非ご協力ください。
- ⑤ 「終了する」ボタンをクリックすると、作成コーナーで入力したデータを全て削除し、確定申告書等作成コーナーのトップ画面へ戻ります。

※ 次ページに画面をご用意しております。

(⇒次ページへ続く)

国税庁
令和2年分 所得税
マイナンバーカード
確定申告書作成コーナー
ご利用ガイド
よくある質問
よくある質問を検索

申告書を送信した後の作業について

トップページ > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > **終了**

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められることがありますので、所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください。

詳しくは、[新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ](#)をご確認ください。

i マイナンバーカードの有効期限にご注意ください

平成29年（2017年）中にマイナンバーカードを取得された方については、令和3年（2021年）中に電子証明書の有効期限が切れる場合があります。

電子証明書の有効期限が切れると来年の確定申告でe-Taxをご利用できなくなります。

更新は有効期限の3ヶ月前から可能ですので、お住まいの市区町村の窓口で、お早めの更新をお願いいたします。

[有効期限の確認方法はこちら](#)

入力データの保存 ①	入力データを保存しておく、来年の申告書等の作成に利用することができます。 <div style="border: 2px solid #ff00ff; padding: 5px; display: inline-block; background-color: #008000; color: white;"> 入力データを保存する </div>
補完記入・押印 ②	以下のリンクを聞いて納税地・氏名等の記載方法を確認し、押印や必要に応じて手書きで記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> • 振替依頼書
添付書類の提出準備 ③	以下の添付書類を準備してください。 書類名をクリックすると、見本を確認することができます。 <ul style="list-style-type: none"> • 雑損失の金額の計算書 • 振替依頼書

④ アンケートのお願い

このサイトの改善のため、アンケートにご協力ください。
アンケートの回答は任意です。

アンケートに回答する

他の申告書等を作成する方へのご案内	住所・氏名等の情報を引き継いで消費税や贈与税などの申告書等や他の年分の申告書を作成することができます。 作成しない方は「終了する」ボタンを押してください。
-------------------	--

他の申告書等を作成する

前に戻る **⑤**

終了する

お問い合わせ
個人情報保護方針
利用規約
推奨環境
Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

※ ①～⑤の説明は、前ページにあります。

10.2 印刷して書面提出する場合

10.2.1 「申告書等印刷」画面

印刷する内容を確認の上、印刷を行います。

国税庁
令和2年分 所得税
書面提出 確定申告書作成コーナー
ご利用ガイド
よくある質問
よくある質問を検索

申告書等印刷

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > **申告書等の送信・印刷** > 終了

印刷に当たっての留意事項

- 申告書等はAdobe Acrobat Readerで表示・印刷しますので、インストールしていない方は、「[推奨環境](#)」のバージョンを確認し、ダウンロードしてください。

[ダウンロードはこちら](#)
- 申告書等は、A4サイズの「[普通紙](#)」を使用して、**白黒又はカラーで片面印刷**してください。

[印刷結果の確認方法はこちら](#)
- 提出用の申告書等については、3点マークが正しく印刷されているか確認してください。

[印刷サービスの詳細はこちら](#)

印刷する帳票の選択

印刷する必要がない帳票については、項目のチェックを外してください。

チェック	項目名
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書B第一表【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書B第一表【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	添付書類台紙
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書B第二表【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書B第二表【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	提出書類等のご案内

帳票表示・印刷

手順1 下の「帳票表示・印刷」ボタンをクリックしてください。

手順2 画面下に表示される通知の「ファイルを開く」をクリックして帳票を表示し、印刷してください。

[帳票の印刷や保存で分からないことがある方はこちら](#)

①

帳票表示・印刷

申告内容の確認・訂正

帳票を確認した結果、申告内容の確認・訂正が必要な方は以下のボタンをクリックしてください。

※

申告内容の確認・訂正

前に戻る
⑥

次へ進む

[お問い合わせ](#) [個人情報保護方針](#) [利用規約](#) [推奨環境](#)
Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

※ ①と⑥の説明は、次ページにあります。

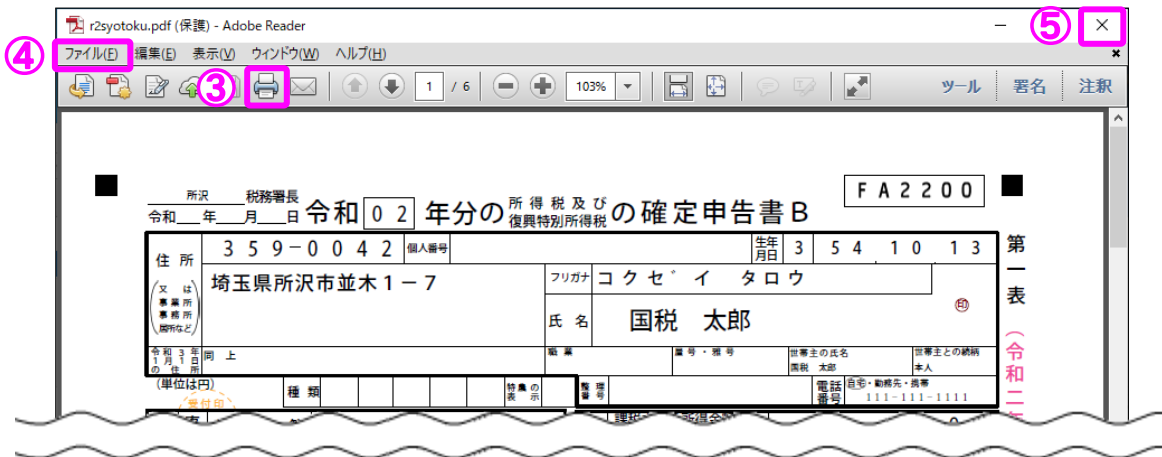
(⇒次ページへ続く)

年金収入の方の確定申告書作成例

- ① 「帳票表示・印刷」 ボタンをクリックします。(画面は前ページにあります。)
- ② 画面下に次のダイアログボックスが表示されますので、「ファイルを開く」を選択して、PDF ファイルを表示させます。



- ③ 表示された PDF ファイルの内容を確認後、印刷ボタンをクリックして印刷します。
※ 申告内容の訂正等を行う場合は、「申告内容の確認・訂正」 ボタンをクリックします。
- ④ 印刷終了後、「ファイル」をクリックし、「名前を付けて保存」をクリックすると、申告書のイメージ (PDF) を保存することができます。
- ⑤ ウィンドウ右上の (閉じるボタン) をクリックし、ウィンドウを閉じます。
- ⑥ 「次へ進む」 ボタンをクリックし、34 ページの「10.2.2 『申告書を印刷した後の作業について』画面」へ進みます。(画面は前ページにあります。)



「提出書類等のご案内」には、添付書類や提出期限などが記載されています。
また、「住所・氏名等入力」画面で申告書等を提出する税務署名を入力した場合は、提出書類等のご案内の右下に提出先税務署の所在地等を印刷していますので、申告書等を送付される場合は、点線部分で切り離し、封筒に貼るなどしてご利用いただけます。

10.2.2 「申告書を印刷した後の作業について」画面

申告書を印刷した後の作業について表示されますので、内容を確認します。

- ① 「入力データを保存する」ボタンをクリックすると、今回作成したデータを保存することができ、本年分の他の申告書等又は来年の申告書等の作成時に利用することができます。
- ② 書類名をクリックすると、添付すべき書類の見本を確認することができます。
- ③ 確定申告書等作成コーナーについてのアンケートを実施しておりますので、是非ご協力ください。
- ④ 「終了する」ボタンをクリックすると、作成コーナーで入力したデータを全て削除し、確定申告書等作成コーナーのトップ画面へ戻ります。

国税庁
令和2年分 所得税 書類提出 確定申告書作成コーナー ご利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

申告書を印刷した後の作業について

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められることがありますので、所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください。

詳しくは、[新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ](#)をご確認ください。

i 来年の申告・納税はe-Taxで！
e-Taxのご利用には、マイナンバーカードをご用意ください。（PCで申告する場合はICカードリーダーライターもご用意ください。）
マイナンバーカードとICカードリーダーライターをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。

入力データの保存 入力データを保存しておく、来年の申告書等の作成に利用することができます。

① **入力データを保存する**

補完記入・押印 以下のリンクを開いて納税地・氏名等の記載方法を確認し、押印や必要に応じて手書きで記入してください。

- 申告書B第一表
- 申告書B第二表
- 振替依頼書

添付書類の提出準備 以下の添付書類を準備してください。
書類名をクリックすると、見本を確認することができます。

- 本人確認書類
- 雑損失の金額の計算書
- 一般の生命保険料の支払額などの証明書（旧生命保険料に係る1契約9千円以下のものを除く。）
- 個人年金保険料の支払額などの証明書

②

アンケートのお願い このサイトの改善のため、アンケートにご協力ください。
アンケートの回答は任意です。

③ **アンケートに回答する**

他の申告書等を作成する方へのご案内 住所・氏名等の情報を引き継いで消費税や贈与税などの申告書等や他の年分の申告書を作成することができます。
作成しない方は「終了する」ボタンを押してください。

④ **他の申告書等を作成する**

前に戻る **④** **終了する**

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 雑談掲示板
Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.